## 農地法第3条の規定による許可申請書

							令和	年	月 日	
西海市農	業委員会会	長	展	n Z						
当事者 く 譲渡	人 >					< 譲受/	λ >			
氏名						E	任名			
下記農地	(採草放牧	地)にこ	かて	√所有権 ↓賃借権 使用貸借に その他使用	よる権利  収益権(		) } 호	{設定(其 移転	明間 年間	当) }
したいので	、農地法第	3条第1	頃に規	定する許可を申	請します 言		内容に○を	を付してく	ださい。)	
1 当事	者の氏名等(	国籍等に	は、所有	権を移転する場			てください	١。)		
当事者		住	所		年齢	職業	国籍等	在留資格 は 特別永住	在留期間の	
譲渡人貸渡人	連絡が取	りス雲軠	· 悉 只 (	)						
譲受人借受人	連絡が取			)						
2 許可?	た巫什 トス	レオスナ	地の訴え	工生(土地の祭	7重頂証	明書を添付して	てください			
	廿			対価、賃料	等	所有者の氏名:		所	有権以外の使	
所在・地	廿	be	面積 (㎡)		等	所有者の氏名 現所有者の氏名	又は名称	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又
	番	be	· 面積	対価、賃料 の額(円)	等	所有者の氏名	又は名称	所 <i>t</i>	が設定されてい 	ハる場合
	番	be	· 面積	対価、賃料 の額(円)	等	所有者の氏名 現所有者の氏名	又は名称	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又
	番	be	· 面積	対価、賃料 の額(円)	等	所有者の氏名 現所有者の氏名	又は名称	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又
	番	be	· 面積	対価、賃料 の額(円)	等	所有者の氏名 現所有者の氏名	又は名称	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又
	番	be	· 面積	対価、賃料 の額(円)	等	所有者の氏名 現所有者の氏名	又は名称	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又
	番	be	· 面積	対価、賃料 の額(円)	等	所有者の氏名 現所有者の氏名	又は名称	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又
	番	be	· 面積	対価、賃料 の額(円)	等	所有者の氏名 現所有者の氏名	又は名称	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又
	番	be	· 面積	対価、賃料 の額(円)	等	所有者の氏名 現所有者の氏名	又は名称	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又
	番	be	· 面積	対価、賃料 の額(円)	等 D額〕	所有者の氏名 現所有者の氏名	又は名称	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又
所在•地	登記簿を設定し、	以は移転	面積(㎡)	対価、賃料の額(円) 〔10a当たりの	等 D額) Oa	所有者の氏名	又は名称 (公場合)	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又
所在•地	登記簿を設定し、	以は移転	面積(㎡)	対価、賃料 の額(円) 〔10a当たりの /1	等 D額) Oa	所有者の氏名	又は名称 (公場合)	所 が を を を を を を を を を を を を を	が設定されてい 	ハる場合 者の氏名又

- - 寄付行為の写しを添付(独立行政法人及び地方公共団体を除く。)してください。
- 2 国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第2条の2第3項の在留期間をいう。)及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
- 3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を 添付してください。
- 4 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の1の「認定経営発展法人」に〇を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。
- 5 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

採草放牧地面積

## I 一般申請記載事項

農地面積

<農地法第3条第2項第1号関係> 1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

		展地面傾 (m <sup>i</sup> )	⊞	畑		樹園地	17	(m²)
	自作地							
所有地	貸付地							
		所在•	地番	世目 登記簿	現況	面積(㎡)		状況・理由
	非耕作地							
		農地面積 (㎡)	⊞	畑		樹園地	拼	経草放牧地面積 (㎡)
所 有	借入地							
地以外	貸付地							
の土地			- 地番	地目	18,5	 面積 (㎡)		
16	非耕作地			登記簿	現況			
2	<ul> <li>さい。 また、複数市町村にまたがる場合には、「農地面積(㎡)」欄に市町村別の合計面積を括弧書きで記載してください。 なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地です。</li> <li>「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「~であることから条件不利地であり、〇年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください</li> <li>1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数及び配置の状況、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等</li> </ul>							
(1)	作付(予定)作物	、作物別の作付面科 田	<u>責</u> 畑			 		採 草
作作	寸(予定)作物		<u> </u>			樹園地		放牧地
権和	IJ取得後の 漬(㎡)							
(2)	大農機具又は多	<u>₹</u> 畜 種類						
<u>数</u> 量確	保しているもの	所有 リース						
ই	<b>導入予定のもの</b>	所有 リース について〕						

- (記載要領) 1 「大 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役 する牛、馬等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等 資金繰りについても記載してください。 2

(3) 農作業に従事する	者の数及び配置	置の状況						
① 権利を取得し	)ようとする者	が個人で	ある場合に	は、その者の農作業経	験等の状況			
農作業曆(	)年、	農業技術	]修学暦(	)年 <b>、</b> その他(		)		
② 世帯員等その 他常時雇用して	現在:	(農	『作業経験の』	大況:	)			
いる労働力(人)	増員予定:	(農	と		)			
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在:	(農	操作業経験の場	 犬況:	)			
	増員予定:	(農		 犬況:	)			
④ 配置の状況(所有又は借入農地が複数市町村にまたがる場合に、市町村別に記載してください(隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記してください)。なお、「住所地、拠点となる場所等」は、市町村名を記載してくださ								
市町村 氏名 生所地、拠点となる場所等								
⑤ ①~④の者の	の住所地、拠点	さなる場	場所等から権	利を設定又は移転しよ	うとする土地までの平均距	離又は時間		
拠点となる <sup>は</sup> 車で	易所等から権利 分	を設定又 徒歩で	に移転しよ <sup>、</sup> 5	うとする土地までの平 }	均距離 km			
(4) 農地法その他の	農業に関する湿	5令の遵令	守の状況等(	別紙1に記載し、添付	けしてください。)			
(5) その他の考慮す	べき事項							
(記載要領)								
			ず、遠隔地に	転居する予定の有無や	め、在留資格の更新等の見る	込みなどの考慮		
<農地法第3条第2項第2号関係>(権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。) 2 その法人の構成員等の状況(別紙2に記載し、添付してください。)								
<農地法第3条第2項								
3 信託契約の内容	答( 信託の引受け	により権利な	が取得される場合	合のみ記載してください。)				
L								
<農地法第3条第2項 4 権利を取得しよ					してください。) 事業に必要な農作業への従	事状況		
(「世帯員等」とは、	住居及び生計を一	にする親族	並びに当該親族の	D行う耕作又は養畜の事業に	従事するその他の2親等内の親族を	·いいます。)		
農作業に従事する	者の氏名	年齢	主たる 職 業	権 利 取 得 者 との関係 (本人又は世帯員 等)	農作業への 年間従事日数	備考		
					8			

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は〇を記載してください。

 $\Box$ 

 $\Box$ 

く農	地法第3条第2項第5号関係>
5	農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を 貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。
	貝し切り、又は貝人们しようとする場合には、以下のうり該当するものに印を切してください。
_	
	賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
	の一切負し付ける。
	賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
	その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
	(表作の作付内容= 、裏作の作付内容= )
	農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。
/ <b>曲</b> ·	地は笠2冬笠2百笠6早間返入
6	地法第3条第2項第6号関係> - 周辺地域との関係
O	権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は
	移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響
	を以下に記載してください。
	(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

## Ⅱ 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、Iの記載事項に加え、以下も記載してください。

#### (留意事項)

農地法第3条第3項第1号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

## <農地法第3条第3項第2号関係>

7 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

(例えば、農業の維持発展に関する話合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、 獣害被害対策への協力等について記載してください。)

<農地法第3条第3項第3号関係>	(権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。)
へ反形がわり不わり現わりう医院/	(惟利を以待しように9る有力、本人ものる場合のの計製してくたです。

8 その法人の業務を執行する役員又は重要な使用人のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名

及び役職名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況

- (1) 氏名
- (2) 役職名
- (3) その者の耕作又は養畜の事業への従事状況

その法人が耕作又は養畜の事業(労務管理や市場開拓等も含む。)を行う期間: 年 か月

そのうちその者が当該事業に参画・関与している期間: 年 か月(直近の実績)

年 か月 (見込み)

Ⅲ 特殊事由により申請する場合の記載事項
9 以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに印を付し、Iの記載事項のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。
(1) 以下の場合は、「の記載事項全ての記載が不要です。
□ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第2項に規定する事業を行う農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同法第11条の50第1項第1号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しようとする場合
□ 権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合 (景観法 (平成16年法律第110号) 第56条第2項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。)
(2) 以下の場合は、 [の1-2(効率要件)、2(農地所有適格法人要件)、以外の記載事項を記載してください。
□ 権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合
□ 地方公共団体(都道府県を除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合
□ 教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の 営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必 要な施設の用に供すると認められる場合
□ 独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センター又は国立研究開発法人農業・食品 産業技術総合研究機構がその権利を取得しようとする農地または採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用 に供すると認められる場合
(3) 以下の場合は、Iの2(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。
□ 農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人(農業の経営の事業を行うものを除く。)がその権利を 取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構 成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合
□ 森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森 林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供 すると認められる場合
□ 乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合
(留意事項)
<ul> <li>上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限ります。該当していることを証する書面を添付してください。</li> <li>その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の4分の3以上を占めるもの</li> <li>地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基</li> </ul>
本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人      東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合
(事業・計画の内容)

## 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等(別紙1)

1 農地法その他の農業に関する法語	1	農地法その	他の農業に	関する法令	$\geq$
-------------------	---	-------	-------	-------	--------

	7 C 0 1 C	が展れに向うし出る	
(1)	農地法	(昭和27年法律第229号)	)

違反の対象となる規定	違反の有無
①第3条(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)	有 • 無
②第4条(農地の転用の制限)	有 • 無
③第5条(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限)	有 • 無
④第42条(措置命令)	有 • 無

(2) 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)

と / 展来派兵地域の 生間に関する 公庫 (	
違反の対象となる規定	違反の有無
①第15条の2(農用地区域内における開発行為の制限)	有 • 無
②第15条の3(監督処分)	有 • 無

(3)種苗法(平成10年法律第83号)

Ì	違反の対象	違反の有無
	育成者権又は専用利用権の侵害(第20条及び第25条参照)	有 • 無

(4)農薬取締法(昭和23年法律第82号)

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条(使用の禁止)	有 • 無

2 1で「有」の場合

違反の時期	内 容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内 容	理由
有 • 無			

- 1 この様式には、権利取得者等(農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等)の状況等を記載してください。 2 1の(1)①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。

- 3 1の(1)②及び③については、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者も含めて記載してください。 4 1の(1)及び3については、許可申請日から起算して過去3年分の状況等を記載してください。なお、1の(1) については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。 5 1の(2)、(3)及び(4)については、許可申請日現在の状況を記載してください

## <農地法第2条第3項第1号関係>

## 1-1 事業の種類

区分	農	左記農業に該当しない	
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	事業の内容
現在(実績又は見込み)			
権利取得後の予定			

## 1-2 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)		
2年前(実績)		
1年前(実績)		
申請日の属する年 (実績又は見込み)		
2年目(見込み)		
3年目(見込み)		

# <農地法第2条第3項第1号関係>

区分	曲反	左記農業に該当しない事業	
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	の内容
現在(実績又は見込み)			
権利取得後(予定)			

#### 1-2 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
	反木	生の原来に改当しない事業
3年前(実績)		
2年前(実績)		
1年前(実績)		
申請日の属する年		
(実績又は見込み)		
2年目(見込み)		
3年目(見込み)		
1 . 2 0 0,2 37		

### <農地法第2条第3項第2号関係>

- 2 構成員全ての状況
- (1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等)

				議決棒	を の数	構成員な	が個人の	場合は以	下のい	ずれかの状況
氏名又は 名称	住所又は主たる 事務所の所在地	国籍等	在留資格 又は特別		種類 株主	農地 提供面		農業への 従事日		農作業委託
140	ずがバンバルに	永住者		総会	総会	権利の 種類	権利の 種類	直近実績	見込み	の内容
									·	

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数: 日

(2) 農業関係者以外の者((1)以外の者)

(乙) 股末内川日り					
C 2 D H	<b>ゆ</b> まりはネセフ			議決	権の数
氏名又は 名称	住所又は主たる 事務所の所在地	国籍等	在留資格又	株主	種類
	争物別の別に追		は特別永住 者	総会	種類 株主 総会

	議決村	を 数	議決権の割合		
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会	
(1) 農業関係者					
(2) 農業関係者以外の者					
計					

## (留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。 なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規 定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを 証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

< 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係> 3 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

			7	- <del> </del>				
氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業へ 従事	の年間 日数	必要な農 年間従	作業への 第日数
			永住者		直近実績	見込み	直近実績	見込み

4 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	又は行別	役職	農業へ 従事	の年間 日数	必要な農 年間従	作業への 事日数
			永住者		直近実績	見込み	直近実績	見込み

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。
  - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
    - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
    - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱 の供給
    - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
    - エ 農業生産に必要な資材の製造
    - オ 農作業の受託
    - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿 泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
    - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
  - (2) 農業と併せ行う林業
  - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「1-1事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の 50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も 50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「1-2売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください
  - 「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合は空欄)、「申請日の属する年」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。
- 4 「2(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。
  - 複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法(平成17年法律第86号)第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。
- 6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「2 (1)農業関係者」の「農地等の提供面積(㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構 に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に 使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 7 2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等並びに3の国籍等並びに4の国籍等の各欄については、所有権を移転する場合のみ記載してください(ただし、2の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)。

国籍等は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。

なお、4については、3の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。